

平成27年度 事業計画

1、基本方針

注1

経済政策による円安・株高の基調は続いています。GDPの落ち込みなど実体経済は依然として改善されておられません。こうした中、超高齢化社会において、出生率の向上が鍵となっていますが、死亡数が出生数を上回っている以上人口減少はさらに続き、若者は将来の生活基盤を設計することが難しくなっています。また人口減少に伴い、市場の縮小は、あらゆる産業に影響を及ぼしつつあります。

近年、雇用環境も大きく変化しております。65歳までの継続雇用の義務化により、シルバー人材センターに入会される60代前半層の会員数が激減しております。さらにセンターの高年齢化も心配です。『限界集落』という言葉聞いて23年。高齢者だけの地域が増えつつある中、シルバー人材センターはますます地域に根ざした『社会の担い手』としての役割を果たさなければなりません。しかしながら、近年高齢者の『生活のための就労』ニーズが高まり、『生きがい組織』としてのセンターの魅力を十分に発揮しにくい環境になっているのが事実です。

今後、急増する高齢者の社会参加するための受け皿として、シルバー人材センターは『自主・自立・共働・共助』の基本理念に基づき、多様な目的を持った高齢者が寄り添い集える場として、地域社会に貢献していくことが求められています。

シルバー人材センターの会員を『平成29年度に全国で100万人達成』が提起されました。会員による就業開拓と1人1会員入会促進をしながら、センターの士気を高めなければなりません。平成27年度は、中期3ヶ年事業計画（平成26年～28年）の2年目となる目標を達成すべく行政・各関連機関と連携し、事業を推進していきます。また、新人・既存会員の研修および役職員研修などを行い全体のスキルアップを図っていきます。

昨年起こった事故を教訓に『安全は全てに優先する』ことを肝に銘じ、基本に立ちかえって安全意識の向上・安全基準の遵守を徹底し、事故・怪我ゼロを目指していきます。

注1、GDP 国内総生産・・・一定期間内に国内で産み出された付加価値の総額のことである。

注2、平成27年度 目標

会員数	515名
入会率	2.9%
就業率	90.8%
就業延人員	59,500人日
受注件数	5,400件
契約金額	306,000千円

2. 重点事項

- (1) 就業開拓提供事業の充実**
- (2) 普及啓発事業の促進**
- (3) 安全・適正就業推進事業の安全基準遵守**
- (4) 地域ニーズ対応事業の推進**
- (5) 相互扶助等事業の実施**

3. 重点事項に基づく事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業の充実

- ① 中期3ヶ年計画の事業推進（2年目）
- ② 就業機会の開拓と充実
- ③ 請負・委任契約の充実（新見積基準の実施）
- ④ 多彩な就業機会の提供
- ⑤ 平等・公平な配分の実施
- ⑥ 独自事業の充実と展開

(2) 普及啓発事業の促進

- ① 年1回の広報誌発刊
- ② パンフレット配布・PR活動の強化
- ③ 各種イベントへの積極的参加
- ④ 会員の入会促進（有線放送・オフトークの活用）
- ⑤ 市報への掲載
- ⑥ 普及啓発月間でのボランティア参加促進

(3) 安全・適正就業推進事業の安全基準遵守

- ① 各作業の安全講習実施
- ② 機械のメンテナンス講習会の実施
- ③ 新人研修・接遇研修会の実施
- ④ ローテーションによる適正就業の強化
- ⑤ 新規入会者の安全教育・安全基準の遵守

(4) 地域ニーズ対応事業の推進

- ① 各地域ニーズ対応事業の促進
- ② バス待ち児童（財部支部）の見守り（単独事業）

(5) 相互扶助等事業の実施

- ① 永年のシルバー人材センター事業貢献者の表彰